

東京ホッケー協会

臨時総会議事録

日 時：平成 27 年 11 月 21 日（土）午前 9 時 44 分～午前 11 時 00 分

場 所：日本橋公会堂第 3 洋室

出席者：総正会員数 41 名

総正会員数の議決権の個数 41

出席正会員数 32 名

出席正会員数の議決権の個数 32 個

他に河原茂光、小池文彦、唐澤新弁護士、藤井壘弁護士が出席

（議決権行使者又は監督出席チーム）14 名

早稲田大学男子、早稲田大学女子、三田ホッケークラブ、東京大学男子、東京大学女子、学士ホッケー倶楽部、学習院高等科、成城大学女子、成城学園高等学校女子、明治大学、志木クラブ、東京ガス、専修大学、一橋クラブマスターズ

（代理人出席チーム）8 名

武蔵大学女子、東京女子大学、東京学芸大学付属高等学校男子、東京学芸大学付属高等学校女子、東海大学男子、東海大学女子、成城大学男子、成城学園高等学校男子、

（委任状による出席チーム）10 名

早稲田大学高等学院、慶應義塾大学男子、慶應義塾大学女子、学習院男子、学習院女子、東京農業大学女子、丸紅、ホワイトスティックス、EL ACEBO、上智大学

以上のおり正会員の過半数が出席したことから、本総会は定足数をみたし、開催された。出席正会員は、当会規約第 15 条に従い、互選により菅野芳哉氏を議長に選任した。菅野芳哉氏（以下「議長」という。）は、当会規約の規定に従い議長席に着き、本総会が正式な手続きにより招集されたことを確認し、総会の開会を宣言し、議案の審議を開始した。

議事録署名人には東京大学男子（箸本明雄氏）、学士ホッケー倶楽部（一川邦彦氏）が指名・承認された。議事録作成者は東京女子大学（鍋田茂子氏）が指名・承認された。

1. 本総会の招集経緯に関する説明

議長より、本総会の招集経緯について、正会員の議決権の3分の1以上の議決権を有する正会員22名（以下「請求正会員」という。）が、平成27年10月14日、当会規約第13条第2項に基づき、連名で岡部幸一会長に対し臨時総会の開催を請求したが、同会長は同日から30日以内に臨時総会の招集手続きを行わなかったことから、同年11月14日、請求正会員が、当会規約第13条第4項により、自ら本臨時総会を招集した旨の説明がなされた。

2. 決議事項

第1号議案

平成27年6月1日施行の新規約に基づく役員選任の件

議長は、当会役員のうち、「一般社団法人東京ホッケー協会」（以下「法人協会」という。）の設立に関与した役員は、正会員による意思決定がなされていないにもかかわらず、当会が解散したと称し、正会員の権利を侵害したこと、また、その他の役員についても旧規約の元で選任されたものであることから、全ての役員が辞任したものとみなし、その後任者を選任する必要がある旨を総会に対し述べた。次いで議長は、本件を総会に諮った。

正会員早稲田大学女子（織井隆司氏）より、議長に対して、①当会と法人協会との関係、②役員辞任の経緯及び③新たに選任される役員の任期について質問がなされ、また、④法人協会設立に関わったか否かにかかわらず適任者を役員に選任すべきとの意見が述べられた。

これに対して、議長より、①法人協会は、当会が、平成27年6月11日開催の臨時総会における決議をもって解散し、法人協会がその後継団体として業務を承継した旨主張するものの、当会において解散が決議された事実は存在せず、当会は、従前のまま依然として存在する、②このように、法人協会の設立に参画した当会役員は、正会員による解散の決議が存在しないにもかかわらず、当会が解散したと称しており、当会の職務を放棄したものと考えざるを得ない、また、法人の設立に参画しなかった当会役員についても、新規約に基づき正会員の信任を問いたいとの申し出があった、③新たに役員を選任する目的は、可及的速やかに業務執行の体制を整えることであるから、その任期は、前役員の任期とする、④本総会で選任される役員は、執行の体制を急ぎ整備するための

ものであり、今後、正会員から適任者の推薦があれば、広く役員として受け入れる、また、法人設立に関与した役員の中にも、事情を十分に理解していない者もいると思われることから、当会での執務を希望する者は復帰を広く受け入れるとの説明がなされた。

さらに他の出席正会員から、「役員は今後広く受け入れるべきであるが、まずは、当面の事務局機能を確保することを優先すべきである」、「理事会の定足数の問題があり、理事会に出席することが可能な者を役員に選任する必要がある」等の意見が述べられた。

以上のとおり、慎重審議の結果、以下の各氏が役員に選任された。

理事 三宅正美（賛成 30、反対 0、棄権 2）
和田明仁（賛成 27、反対 1、棄権 4）
一川邦彦（賛成 30、反対 0、棄権 2）
鍋田茂子（賛成 29、反対 0、棄権 3）
河原茂光（賛成 30、反対 0、棄権 2）
林 正巳（賛成 29、反対 0、棄権 3）
正田 実（賛成 29、反対 0、棄権 3）
菅野芳哉（賛成 30、反対 0、棄権 2）

監事 箸本明雄（賛成 30、反対 0、棄権 2）
小池文彦（賛成 30、反対 0、棄権 2）

第 2 号議案

平成 27 年度決算承認の件

議長は、平成 27 年度決算について、平成 27 年 5 月 30 日開催の定時総会において審議未了のため未承認の状態であるが、詳細な情報を法人協会が保有している可能性があり、決算のためには引続き調査が必要であることから、その取り扱いには新執行部に一任し、審議未了としたい旨述べた。

次いで議長は、本件を総会に諮ったところ、正会員は異議なくこれを承認した。

以上をもって全ての議案の審議が完了したので、議長は、閉会を宣言し、午前 11 時 00 分閉会した。

上記決議を確認するため、本議事録が作成され、議長及び議事録署名人が署名捺印した。

平成 27 年 11 月 21 日
東京ホッケー協会

議 長
菅野 芳哉

菅野 芳哉 

議事録署名人
一川 邦彦

一川 邦彦 

議事録署名人
箸本 明雄

箸本 明雄 
